

【平成28年度初時点版】

# 主要分野のKPI

## (成果指標; Key Performance Indicators)

### 1. 社会保障分野

- 入院・外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

### 2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストックの適正化
- 国公有資産の適正化
- 民間能力の活用等
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

### 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- 地方行財政の見える化
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等

### 4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(文教・科学技術)

- 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
- 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

(外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正・効率化かつ戦略的活用
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等



社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数	都道府県の公表をもって地域医療構想策定として、測定	医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	—	47都道府県(2016年度)	2回	2016年・2017年5月頃	2015年・2016年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率	高度急性期、急性期、回復期機能については、病床機能報告による病床数に基づき進捗率を算出 (①地域医療構想策定年度の病床機能報告制度の病床数－②当該年度の病床機能報告制度の病床数)／(①地域医療構想策定年度の病床機能報告制度の病床数－③地域医療構想の2025年における必要病床数)(%) 慢性期機能については、入院受療率の地域差の解消及び在宅医療等での対応の進捗を把握する観点から本年夏頃までに明確化	医療適正化に向けた都道府県の提供体制の取組の効果等を評価	—	2020年度時点での十分な進捗率を実現	毎年度	3月頃 ※初期値の把握は、2015年度に地域医療構想を策定した都道府県について、2018年3月頃	前年7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が病床機能報告等により算出
外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数	医療費適正化基本方針に掲げられた「外来医療費の適正化に対する取組」を、医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	—	47都道府県(2017年度)	毎年度	4月頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県から提出された医療費適正化計画より集計

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒して行った都道府県の数	2016年度末時点で医療費適正化計画を策定している都道府県の数	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況进行评估	—	おおむね半数(2016年度末)	1回	2017年度初	2016年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県から提出された医療費適正化計画より集計
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者)	「後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者」の具体的な定義については、日本健康会議のものとの保険者における後発医薬品推進WGにおいて、本年5月目途に明確化	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況进行评估	—	100%	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者)	「重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者」の具体的な定義については、本年6月頃に明確化	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況进行评估	—	100%	毎年度	夏頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況	各都道府県の毎年度の医療費及び医療費適正化計画に定める適正化指標の進捗状況	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等进行评估	—	2020年度時点での十分な進捗を実現	毎年度	1月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
年齢調整後の一人当たり医療費の地域差	医療費の地域差等の定義については、本年夏頃の医療費適正化基本方針の一部改正の内容も踏まえて明確化	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	半減を目指して年々縮小	毎年度	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	厚生労働省	厚生労働省が算出
年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差	医療費の地域差等の定義については、本年夏頃の医療費適正化基本方針の一部改正の内容も踏まえて明確化	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	厚生労働省	厚生労働省が算出
主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差	主要疾病等の定義については、本年夏頃の医療費適正化基本方針の一部改正の内容も踏まえて明確化	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	厚生労働省	NDB分析により、厚生労働省が算出

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
かかりつけ機能を評価する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況	「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の施設基準の地方厚生局への届出数	外来医療の適正化に向けた医療機関の取組の進捗状況の評価	地域包括診療料届出施設数: 93施設 地域包括診療加算届出施設数: 4,713施設 (いずれも2015年7月)	増加	毎年度	11~12月頃	7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が地方厚生局への届出数を集計
大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合	500床以上の病院の受診者数に占める紹介状なしで受診した者の割合	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等の評価	約7割 (2011年)	500床以上の病院で60%以下	3年に1度	12月頃 (次回は2018年12月)	前年10月の数値を把握	厚生労働省	患者調査 (厚生労働省)

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
患者が1年間に受診した医療機関数	医療保険制度別に、受診(歯科を含む)した医療機関数ごとの受診者を、加入者数(3月末時点)で除すことにより、その分布を「見える化」	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	<b>【協会(一般)】</b> 0件:52.5% 1件:32.3% 2件:11.3% 3件:3.0% 4件:0.7% 5件以上:0.2% <b>【組合健保】</b> 0件:52.6% 1件:32.0% 2件:11.4% 3件:3.1% 4件:0.7% 5件以上:0.2% <b>【国民健康保険】</b> 0件:43.4% 1件:35.1% 2件:14.9% 3件:4.8% 4件:1.3% 5件以上:0.4% <b>【後期高齢者医療】</b> 0件:13.2% 1件:42.1% 2件:27.3% 3件:11.8% 4件:4.0% 5件以上:1.6% (2014年3月)	見える化	毎年度	6~8月頃	前年3月の数値を把握	厚生労働省	医療給付実態調査(厚生労働省)



社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 入院・外来医療
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等(7対1入院基本料を算定する病床数、患者数)	7対1入院基本料の施設基準の届出数(7月1日時点)、延べ算定回数(月間)	入院医療の適正化に向けた国等の取組の効果等を評価	(病床数) 369,700床 (2015年10月)  (延べ算定回数) 1,837,162回 (2014年)	縮小	毎年度	(病床数) 7月1日  (延べ算定回数) 6月	(病床数) 前年7月1日時点の数値を把握  (延べ算定回数) 前年6月分の数値を把握	厚生労働省	(病床数) 厚生労働省が地方厚生局への届出数を集計  (延べ算定回数) 社会医療診療行為別調査(厚生労働省)

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 薬剤・調剤
------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
後発医薬品の品質確認検査の実施	後発医薬品の品質確認に必要な溶出試験等の検査の年間実施件数  ※「溶出試験等」: 後発医薬品が先発医薬品と同等に作用することを確認するための試験	後発医薬品の信頼性向上に向けた国の取組の進捗状況の評価	年間400品目程度(2015年度)	年間約900品目(2016年度)  ※2016年度予算における想定品目数	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働者が各都道府県からの報告に基づき集計
後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等々を評価	・約56.2% (2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査)速報値))  ・ <del>58.8%</del> 59.2% (2015年5月9月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上(2017年央)  ・80%以上(2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	・医薬品価格調査: 2年に1回程度  ・最近の調剤医療費の動向: 毎月	・医薬品価格調査: 12月頃  ・最近の調剤医療費の動向: 毎月  ・最近の調剤医療費の動向: 4~5ヶ月前の数値を把握	厚生労働省	・医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省)  ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)	
医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率	内用薬、注射薬、外用薬、特定生物由来製品、生物由来製品のそれぞれについて、販売包装単位・元梱包装単位別に商品コード、有効期限、製造番号又は製造記号、元梱包装単位における数量のバーコード表示率を算出	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の進捗状況の評価	50~100%~1% (薬の種類、表示単位により異なる) (2014年9月末時点)	100%  ※左記の全分類において100%を目標数値とする	毎年度	3~4月頃	前年9月末時点の数値を把握	厚生労働省	医療用医薬品における情報化進捗状況調査(厚生労働省)

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 薬剤・調剤
------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア	200床以上の病院における、(単品単価取引が行われた医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%)  ※「単品単価取引」: 卸売業者と医療機関・薬局の間で複数の品目が組み合わされている取引において、個々の単価で交渉し、単価を設定する取引	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果を評価	57.7% (2015年度上期)	60%以上	年2回	5月、11月頃	それぞれ3月、9月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が大手5卸売業者に照会して把握
調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア	20店舗以上の調剤薬局チェーンにおける(単品単価取引が行われた医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%)  ※「単品単価取引」: 卸売業者と医療機関・薬局の間で複数の品目が組み合わされている取引において、個々の単価で交渉し、単価を設定する取引	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果を評価	62.1% (2015年度上期)	65%以上	年2回	5月、11月頃	それぞれ3月、9月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が大手5卸売業者に照会して把握
妥結率	病院(総計)、チェーン薬局(20店舗以上)、その他の薬局、保険薬局計別の (価格が妥結した医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果を評価	病院(総計): 94.3% チェーン薬局(20店舗以上): 97.0% その他の薬局: 99.0% 保険薬局計: 98.4% (いずれも2015年9月)	見える化	年4回	5月、8月、11月、2月頃	それぞれ3月、6月、9月、前年12月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が日本医薬品卸売業連合会加盟会社50社に照会して把握

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 薬剤・調剤
------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医療分業の質を評価できる指標の進捗状況	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	—	増加	毎年度	検討中	検討中	厚生労働省	厚生労働省が算出
	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数		—	増加	毎年度	6月頃	前年分を把握		社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬(重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり)の算定件数		重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり 71,502件 (2012~2014年の平均)	2014年までの直近3年の平均件数の2倍(※)以上 143,003件	毎年度	6月頃	前年分を把握		社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
	各都道府県の、一人の患者が同一期間に2つ以上の医療機関から同じ薬効の処方を受けている件数		—	見える化	毎年度	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化		NDB分析により、厚生労働省が算出
	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数		14,618件 (2015年2月時点) ※介護予防居宅療養管理指導費算定件数を除く	増加	毎年度	調剤報酬: 8月下旬以降 介護報酬: 介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年分を把握		調剤医療費の動向調査(厚生労働省) 介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	・約56.2% (2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査)速報値)) ・59.2% (2015年9月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上 (2017年央) ・80%以上 (2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	・医薬品価格調査: 2年に1回程度 ・最近の調剤医療費の動向: 毎月	・医薬品価格調査: 12月頃 ・最近の調剤医療費の動向: 毎月	・医薬品価格調査: 調査を実施する歳の1ヶ月分の数値を把握 ・最近の調剤医療費の動向: 4~5か月前の数値を把握	・医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)			

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 薬剤・調剤
------------

KPI	KPIの定義、測定のお考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
重複投薬・相互作用防止の取組件数	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬(重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり)の算定件数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり: 71,502件 (2012-2014年の平均)89,011件、処方箋変更なし6,303件 (2014年)	2014年までの直近3年の平均件数の2倍(※)以上 ※143,003件	毎年度	6月頃	前年分を把握	厚生労働省	社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
重複投薬の件数等	各都道府県の、一人の患者が同一期間に2つ以上の医療機関から同じ薬効の処方を受けている件数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容も踏まえて明確化	厚生労働省	NDB分析により、厚生労働省が算出

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
---

施策群:介護
--------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	全国の保険者が作成した第6期介護保険事業計画における各サービスの見込み量の合計に対する各年度のサービス受給者数の割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	—	100% (2017年度末)	毎年度	介護保険事業状況報告月報公表時(公表時期は未定) ※初期値の把握は2016年度	前年度3月時点の数値を把握	厚生労働省	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
在宅医療を行う医療機関の数	「在宅療養支援病院」「在宅療養支援診療所」の施設基準の地方厚生局への届出数	地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関等の取組の進捗状況の評価	在宅療養支援病院:4,039,1,074機関 在宅療養支援診療所: 14,662,14,562機関  (いずれも2014年2015年7月)	増加	毎年度	11~12月頃	7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が地方厚生局への届出数を集計
介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者	各年度における介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者の全保険者に占める割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	6% (2015年11月末時点)	100% (2017年4月)	1回	2016年9月頃	7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の条例等に基づく実施状況を照会

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
---

施策群:介護
--------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者	各年度における ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症総合支援事業(認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業) ・生活支援体制整備事業の実施保険者の全保険者に占める割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	在宅医療・介護連携推進事業:49.6% 認知症総合支援事業:(認知症初期集中支援事業)14.9%、(認知症地域支援・ケア向上事業)41.3% 生活支援体制整備事業:39.2% (いずれも2015年11月末時点)	100% (2018年4月)	毎年度	9月頃	7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の条例等に基づく実施状況を照会
在宅サービス利用者割合	各年度のサービス受給者数の合計に対する各年度の在宅サービス(※)の受給者数の割合 ※「在宅サービス」:施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)または地域密着型介護老人福祉施設入所者介護以外のサービス	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	—	見える化	毎年度	介護保険事業状況報告月報公表時(公表時期は未定) ※初期値の把握は2016年度	前年度3月時点の数値を把握	厚生労働省	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者	地域差の分析及び給付費の適正化等の方策を策定(※)する保険者の全保険者に占める割合  ※具体的な判断基準については、次期計画期間(2018年度～)に向けた介護保険事業計画等に係る検討状況を踏まえ検討	介護費の適正化に向けた保険者(市町村)の取組の進捗状況の評価	—	100% (2018年4月)	3年に1回	2018年4月頃	2017年度末の状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の状況を照会

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 介護
---------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
年齢調整後の要介護度別認定率の地域差	要介護度別認定率について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較 地域差の具体的な定義については、医療の地域差の検討状況を踏まえた検討が必要であることから、更なる地域差分析を行い、本年夏頃を目途に明確化	要介護認定率の地域差の縮小に向けた保険者等の取組の効果等を評価	—	縮小	毎年度	介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年度の数値を把握	厚生労働省	介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)	一人当たり介護費(施設、居住系、在宅、合計)について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較 地域差の具体的な定義については、医療の地域差の検討状況を踏まえた検討が必要であることから、更なる地域差分析を行い、本年夏頃を目途に明確化	介護費の地域差の縮小に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	縮小	毎年度	介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年度の数値を把握	厚生労働省	介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施 都道府県数、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率	(都道府県数) 基金による介護人材の資質の向上に関する事業を実施する都道府県の数  (研修受講人数等) 都道府県の定める研修受講人数等に関する目標に対する実績値の割合(全国値)	介護人材の資質向上等に向けた都道府県等の取組の進捗状況の評価	—	(都道府県数) 47都道府県  (研修受講人数等) 100%	毎年度	(都道府県数) 7月頃 ※初期値の把握は2016年  (研修受講人数等) 7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会



社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 国民の行動変容
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数	「一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)」の具体的な定義については、日本健康会議のものと個人への予防インセンティブ検討WGにおいて、本年5月目途に明確化	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況を評価	—	800市町村	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数	「予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者」の具体的な定義については、日本健康会議のものと個人への予防インセンティブ検討WGにおいて、本年5月目途に明確化	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	—	600保険者	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者	「加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者」の具体的な定義については、日本健康会議のものと個人への予防インセンティブ検討WGにおいて、本年5月目途に明確化	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	—	100%	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
---

施策群:国民の行動変容
-------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数、広域連合の数	「かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体」の具体的な定義については、日本健康会議のもの重症化予防(国保・後期広域)WGにおいて、本年5月目途に明確化	重症化予防に係る国民の行動変容に向けた自治体・保険者の取組の進捗状況を評価	—	800市町村 24広域連合	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数	「地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会」の具体的な定義については、保険者協議会中央連絡会において、本年5月に明確化	疾病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者協議会の取組の進捗状況を評価	—	47都道府県の協議会	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者協議会を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者	「後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者」の具体的な定義については、日本健康会議のもの保険者における後発医薬品推進WGにおいて、本年5月目途に明確化	後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	—	100%	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
健康寿命	健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)	疾病予防等に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	男性71.19歳 女性74.21歳 (2013年)	男性 71.42歳 女性 74.62歳 (2020年) ※1歳以上延伸 (2010年比)	3年に1回	7月頃	前々年の数値を把握(次回は2016年の数値を2018年3月頃公表)	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)

## 社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
生活習慣病の患者及びリスク者		生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価						厚生労働省	
【①2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】	①国民健康・栄養調査により把握される各年度の糖尿病有病者の人数		①950万人(2012年) ※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人	①糖尿病有病者の増加の抑制1000万人(2022年度まで)	①概ね4年毎	①冬頃	①前年度の数値を把握		①国民健康・栄養調査(拡大調査)(厚生労働省)
【②2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】	②「特定健診・特定保健指導の実施状況」により把握される当該年度のメタボリックシンドロームの予備群及び該当者数の2008年度に対する減少率		②3.47%減(2013年度) ※特定保健指導の対象者数における減少率は、16.0%(2013年度)	②メタボ人口2008年度比25%減(2020年まで)	②毎年度	②夏頃	②前々年度の数値を把握		②特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
【③2022年度までに高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】	③国民健康・栄養調査により把握される各年度の収縮期血圧の男女別平均値		③男性138mmHg、女性133mmHg(2010年)	③高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg(2022年度まで)	③毎年度	③冬頃	③前年度の数値を把握		③国民健康・栄養調査(厚生労働省)

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
---

施策群:国民の行動変容
-------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
健診受診率(特定健診等)	①各年度における特定健診対象者に占める当該年度における特定健診受診者の割合	健診受診率向上に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	①47.6%(2013年度)	①特定健診受診率70%以上(2017年度)	①毎年度	①夏頃	①前々年度の数値を把握	厚生労働省	①特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
	②各年度における40～74歳人口に占める当該年度に健診(特定健診を含む)を受診した者の割合		②66.2%(2013年度)	②健診受診率(40～74歳)を80%以上(特定健診を含む)(2020年まで)	②3年に1回	②7月頃	②前年の数値を把握(今回は2016年の数値を2017年7月頃公表)		②国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)
後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	・約56.2%(2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査)速報値)) ・ <del>58.8%</del> 59.2%(2015年5月9月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上(2017年央) ・80%以上(2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	・医薬品価格調査:2年に1回程度 ・最近の調剤医療費の動向:毎月	・医薬品価格調査:12月頃 ・最近の調剤医療費の動向:毎月	・医薬品価格調査:調査を実施する年の1ヶ月分の数値を把握 ・最近の調剤医療費の動向:4～5ヶ月前の数値を把握	厚生労働省	・医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)
低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数	「フレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合」の定義については、厚生労働省において本年5月目途に明確化	フレイル対策に係る保険者の取組の進捗状況を評価	—	47広域連合	毎年度	7月頃	前年度の実施状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各広域連合に照会

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
---

施策群:国民の行動変容
-------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村	がん対策推進基本計画に基づくがん検診の受診勧奨等の取組に関する精度管理・事業評価を実施する市区町村の割合	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村の取組の進捗状況の評価	—	100% (2016年度)  ※がん対策推進基本計画で2016年度までにすべての市区町村が精度管理・事業評価を実施することを目標としている。  ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各市区町村の実施状況を把握
がん検診受診率	当該年の40歳から69歳までの者(子宮頸がん検診は20歳から69歳までの者)に占めるがん検診受診者の割合を検診種類別(※)・男女別に算出  ※胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村等の取組の効果等の評価	胃がん: 男性45.8% 女性33.8% 肺がん: 男性47.5% 女性37.4% 大腸がん: 男性41.4% 女性34.5% 子宮頸がん: 女性42.1% 乳がん: 女性43.4% (いずれも2013年)	がん検診受診率50% (胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%) (いずれも2016年度まで)  ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	3年に1回	7月頃	前年の数値を把握(次回は2016年の数値を2017年7月頃公表)	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
---

施策群:国民の行動変容
-------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
がんによる死亡者	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)	がん対策に係る国民の行動変容に向けた国、地方公共団体等の取組の効果等を評価	79.0(2014年)	がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少  注)2005年の92.4(人口10万対)から10年間で73.9まで減少させる  ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	毎年度	9月頃	前年の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計
好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数	「好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者」の具体的な定義については、厚生労働省において、本年5月目途に明確化	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	—	全保険者(2017年度)	毎年度	10~12月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会
データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者	データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者」の具体的な定義については、厚生労働省において、本年5月目途に明確化	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	—	データヘルス計画策定の全保険者(2017年度)	毎年度	10~12月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 国民の行動変容
--------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者	「指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者」の具体的な定義については、本年6月頃に明確化	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	—	データヘルス計画策定の全保険者(2017年度)	毎年度	10~12月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会
健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数	「健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業」の具体的な定義については、日本健康会議のものと健康経営500社WGにおいて、本年5月目途に明確化	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	—	500社	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握 健康経営500社WGでの議論を踏まえ決定
協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数	「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業」の具体的な定義については、日本健康会議のものと中小1万社健康宣言WGにおいて、本年5月目途に明確化	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	—	1万社	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握 中小1万社健康宣言WGでの議論を踏まえ決定

社会保障
------

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
--

施策群: 国民の行動変容
--------------

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数	「保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者」の具体的な定義については、日本健康会議のものと民間事業者活用WGにおいて、本年5月目途に明確化	保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認	—	100社	毎年度	7月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握 厚生労働省が全保険者を対象に、ヘルスケア事業者の活用状況を確認する調査を実施
各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況	「健康維持率」「生活習慣病の重症疾患の発症率」「服薬管理率」の具体的な定義については、本年6月頃に明確化	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	10～12月頃 ※初期値の把握は2016年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会



社会保障									
重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化									
施策群:生活保護等									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
就労支援事業等の参加率 ※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討	保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等(被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業、生活保護受給者等就労自立促進事業、その他の就労支援事業をいう。以下同じ。)に参加した者の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の進捗状況の評価	47.9% (2015年度目標値平均)	60% (2018年度まで)	毎年度	秋頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 ※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等の評価	44.5% (2015年度目標値平均)	50% (2018年度まで)	毎年度	秋頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合) ※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討	「その他の世帯」(高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しない世帯をいう。以下同じ。)のうち、就労者のいる世帯の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等の評価	34.3% (2014年度)	45% (2018年度まで)	毎年度	夏頃	前年7月末日時点の数値を把握	厚生労働省	被保護者調査(厚生労働省)
就労支援事業等を通じた脱却率	就労支援事業等に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等の評価	—	見える化	毎年度	秋頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

## 社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
就労支援事業等の自治体ごとの取組状況	以下の事項の都道府県別等の状況 ①保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合 ②就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	秋頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況	以下の事項の都道府県別等の状況 ①「その他の世帯」のうち、就労者のいる世帯の割合 ②「その他の世帯」の廃止理由のうち収入の増加により生活保護が廃止となった世帯の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	①夏頃 ②12月頃	①前年7月末日時点の数値把握 ②前年度の数値を把握	厚生労働省	被保護者調査(厚生労働省)
医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率	後発医薬品の使用割合が75%に達していない自治体のうち、計画を策定した自治体数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況の評価	—	100% (2016年4月末)	毎年度	夏頃	当年度の数値について、策定期限である4月末から早期に把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
頻回受診対策を実施する自治体	頻回受診にかかる指導対象者(主治医訪問等の結果、適正受診日を超える受診日数であることが判明した者をいう。以下同じ。)がいる自治体のうち、適正受診指導を実施している自治体数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況の評価	—	100% (2016年4月末)	毎年度	夏頃	当年度の数値について、策定期限である4月末から早期に把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障									
重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化									
施策群:生活保護等									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
生活保護受給者の後発医薬品の使用割合	以下の算定式により測定  後発医薬品の使用割合＝ 後発医薬品の数量／(後発 医薬品のある先発医薬品の 数量＋後発医薬品の数量)	医療扶助の適正化に 向けた自治体の取組 の効果等を評価	58.7%63.8% (2014年2015年6 月審査分)	75% (2017年央ま で) ※2017年央 において、医 療全体の目 標の達成時 期の決定状 況等を踏ま え、80%以 上とする時 期について、 2018年度と することを基 本として、具 体的に決定 する。	毎年度	1月頃	当年度6月 審査分の 数値を把 握	厚生労 働省	医療扶助実 態調査(厚 生労働省)
頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合	頻回受診にかかる指導対象者のうち、ケースワーカー等の適正受診指導により頻回受診が改善した者の数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に 向けた自治体の取組 の効果等を評価	現在の対策の対 象者範囲では 46.0%(2013年度)	目標値につ いては、指 導の対象者 の範囲等を 再検討し、 2016年度に 決定	毎年度	秋頃	前年度の 数値を把 握	厚生労 働省	厚生労働省 が各都道府 県等を通し て照会
生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差	生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差を見える化していく	医療扶助の適正化 (地域差の是正)に 向けた自治体の取組 の効果等を評価	—	見える化	毎年度	検討中	検討中	厚生労 働省	医療扶助実 態調査(厚 生労働省)

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
後発医薬品の使用割合の地域差	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合(都道府県別等)	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	1月頃	当年度6月審査分の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)
自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	自立相談支援機関に生活困窮者からの相談があったことをもって新規相談件数とし測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	—	40万件(2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
自立生活のためのプラン作成件数 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	支援調整会議でプラン作成を決定した件数をもつて測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	—	年間新規相談件数の50%(2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	プラン作成に至った件数のうち、プランに就労支援が盛り込まれた者の数をもつて測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	—	プラン作成件数の60%(2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障
------

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIIについて2016年度に再検討	就労支援プラン対象者(プランに就労支援が盛り込まれた者)のうち、就労した者及び就労により収入が増加した者の割合をもって測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	45% (2018年度まで)	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果	自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、①プラン作成支援により就労した者、増収した者、②プランを作成せず他機関につないだ後に就労した者、増収した者として測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況	都道府県における、以下5つの事業の実施割合をもって測定 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・一時生活支援事業 ・子どもの学習支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

※生活保護制度や生活困窮者自立支援制度関係の一部のKPIIについては、必要なデータを収集した上で、2016年度に再検討することとされている。このため、  
 ・生活保護制度については、「①就労支援事業等に参加していない者の就労・求職活動等の状況」、「②同事業等の参加者の就労・増収に向けたステップアップの状況」を、  
 ・生活困窮者自立支援制度については、「①プラン作成を通じた継続的支援を経ずに他機関へのつなぎや情報提供等を行っている相談対応の実態」、「②就労・増収に向けたステップアップの状況」を、  
 それぞれ新たに把握することとした。

社会資本整備等									
重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成									
施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新									
KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の数値 (時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把 握手段
立地適正化計画 を作成する市町村 数	—	<p>【立地適正化計画の作成促進】</p> <p>■ 2014年に計画制度が整備され、今後計画の作成が本格化する見込み。立地適正化計画を作成する市町村数により、その進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じられた措置&gt;</p> <p>1)都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設、及び同制度の周知・普及(2014年度～)</p> <p>2)市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>(追補)地方公共団体における立地適正化計画の策定及びそれに基づく取組を支援するため、同計画を継続的にモニタリングするとともに、策定された計画の実例を公表し、さらに、コンパクト・プラス・ネットワーク実現のための先進的な取組の事例を収集し、国土交通省HPにおいて公表(2016年度～)</p>	0市町村	2020年までに150市町村	随時	(パブリックコメントの開始、計画の公表など市町村の計画作成の進捗状況を常時把握し、即時的に国交省HPにて公表)		国交省等	関係省庁調査

社会資本整備等									
重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成									
施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新									
KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の数値 (時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把 握手段
立地適正化計画 に位置づけられた 誘導施設につい て、市町村全域に 存する当該施設 数に対して、都市 機能誘導区域内 に立地する当該 施設数の占める 割合が増加してい る市町村数	—	<p>【立地適正化計画の実施促進】</p> <p>■ 計画の実施を促進し、施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。</p> <p>1) 同計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>(追補)コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を策定し、市町村に情報提供(2015年度～)</p> <p>2) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実(2014年度～)</p> <p>(追補)大都市、中規模都市、小規模都市などの都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成により、地域の発意による具体事例を踏まえたノウハウの蓄積、横展開(2016年度～)</p> <p>4) 個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証(2015年度～)</li> <li>(追補)都市計画基礎データの利用環境を充実させるため、人の属性ごとの行動データの把握等によるデータの充実を行う(2016年度～)</li> <li>(追補)都市計画基礎データを容易に利用できるようG空間情報センターを活用したシステムを運用(2017年度～)</li> <li>・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨(2015年度～)</li> <li>(追補)コンパクトシティがもたらす多様な効用を明らかにするため、歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効果、料金等により比較可能な財政効果等の指標を開発し、提供する(2016年度中)</li> <li>(追補)歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効果、料金等により比較可能な財政効果等の指標を開発、提供(2016年度～)</li> <li>・健康面の指標の開発は速やかに検討着手</li> <li>(追補)歩行量に関する指標については、都市規模別等に住民の歩行量を整理・分析するとともに、多様な調査手法等についてガイドラインを策定(2016年度中)</li> </ul>	0市町村	2020年までに100市町村	1年に1回程度(12月末時点のもの)	1～3月頃	12月末時点の数値を3ヶ月後に把握	コンパクトシティ形成支援チーム(国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省)	関係省庁調査

社会資本整備等									
重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成									
施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新									
KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の数値 (時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把 握手段
市町村の全人口 に対して、居住誘 導区域内に居住し ている人口の占め る割合が増加して いる市町村数	—	【立地適正化計画の実施促進】 ■ 計画の実施を促進し、施策効果の発現状況をKPIによ り、確認していく。 1) 同計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整 備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による 支援(2014年度～) (追補)コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援 施策集を策定し、市町村に情報提供(2015年度～) 2) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニー ズに即した支援施策の充実(2014年度～) (追補)大都市、中規模都市、小規模都市などの都市の規模やま ちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成により、地域の 発意による具体事例を踏まえたノウハウの蓄積、横展開(2016年 度～) 4) 個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証 ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、 課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証(2015年度～) (追補)都市計画基礎データの利用環境を充実させるため、人の 属性ごとの行動データの把握等によるデータの充実を行う(2016 年度～) (追補)都市計画基礎データを容易に利用できるようG空間情報 センターを活用したシステムを運用(2017年度～) ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化に よる多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じ て、これらの効果を事後的に検証することを推奨(2015年度～) (追補)コンパクトシティがもたらす多様な効用を明らかにするた め、歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効果、料 金等により比較可能な財政効果等の指標を開発し、提供する (2016年度中) (追補)歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効 果、料金等により比較可能な財政効果等の指標を開発、提供 (2016年度～) ・健康面の指標の開発は速やかに検討着手 (追補)歩行量に関する指標については、都市規模別等に住民の 歩行量を整理・分析するとともに、多様な調査手法等についてガ イドラインを策定(2016年度中)	0市町村	2020年まで に100市町 村	1年に1回 程度(12月 末時点の もの)	1～3月頃	12月末時 点の数値 を3ヶ月後 に把握	コンパクト シティ形 成支援チ ーム (国交 省、内閣 官房、復 興庁、総 務省、財 務省、金 融庁、文 科省、厚 労省、農 水省、経 産省)	関係省庁 調査
公共交通の利便 性の高いエリアに 居住している人口 割合	—		90.5%(2014年度)	三大都市 圏:90.8% (2020年 度)	1年に1回 程度(10月 1日時点の もの)	12～3月頃	10月1日時 点の数値 を6ヶ月後 に把握		
	—		78.7%(2014年度)	地方中枢 都市圏: 81.7% (2020年 度)	1年に1回 程度(10月 1日時点の もの)	12～3月頃	10月1日時 点の数値 を6ヶ月後 に把握		
	—		38.6%(2014年度)	地方都市 圏:41.6% (2020年 度)	1年に1回 程度(10月 1日時点の もの)	12～3月頃	10月1日時 点の数値 を6ヶ月後 に把握		



社会資本整備等									
重要課題: 公共施設のストックの適正化									
施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体	—	<p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■公共施設のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数等により、その進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じられた措置、または講じる措置&gt;</p> <p>1)公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>2)計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)</p> <p>3)公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進。</p>	113(6.3%)(2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2～3か月後に把握	総務省	総務省調査

## 社会資本整備等

重要課題: 公共施設のストックの適正化

施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	—	<p>4) 地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p> <p>5) 上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、水道事業者の取組を支援するため施設の統廃合・再構築の事例(2010年3月策定)やアセットマネジメントの手引き(2009年7月策定)等を周知してきており、引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進</p> <p>6) 污水处理施設については、国交省、農水省、環境省が共同して「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請(2013年度～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(橋梁) —</li> <li>・道路(トンネル) —</li> <li>・河川(国、水資源機構) 88%</li> <li>・河川(地方公共団体) 83%</li> <li>・ダム(国、水資源機構) 21%</li> <li>・ダム(地方公共団体) 28%</li> <li>・砂防(国) 28%</li> <li>・砂防(地方公共団体) 30%</li> <li>・海岸 1%</li> <li>・下水道 —</li> <li>・港湾 97%</li> <li>・空港(空港土木施設) 100%</li> <li>・鉄道 99%</li> <li>・自動車道 0%</li> <li>・航路標識 100%</li> <li>・公園(国) 94%</li> <li>・公園(地方公共団体) 77%</li> <li>・官庁施設 42%</li> <li>・公営住宅 86% ※</li> </ul> <p>※公営住宅は、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(H27.12)による。それ以外は、社会資本整備重点計画(H27.9)による。</p>	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7～9月頃	6ヶ月前後	関係省庁	関係省庁調査

社会資本整備等									
重要課題: 公共施設のストックの適正化									
施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率  (※前ページのつづき)	-	7) 学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決定した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進(2015年度～) 8) 都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国交省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を取りまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定(2015年度～) 9) 公営住宅については、国交省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定(2015年度～)	上に同じ	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7～9月頃	7～9月頃	関係省庁	関係省庁調査
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	-	【公共施設に関する情報の見える化】 ■地方公共団体が保有する公共施設の集約化・複合化等を図るため、一人あたりの投資的経費の内訳など、公共施設に関する情報の見える化を促進する。そのため、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数により、その進捗を管理する。 <講じられた措置、または講じる措置> 1) 地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請 (2015年1月) 2) 公会計に関するマニュアルの公表、標準的なソフトウェアの開発提供、各種研修の実施、等により地方公共団体を支援 3) 個別団体ごとの資産老朽化比率や一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表(2015年度決算等から)	- ※2016年3月末時点の数値を把握予定	2017年度末までに100%	年に1回程度	6月頃	前年度末の数値を2～3か月後に把握	総務省	総務省調査

社会資本整備等									
重要課題: 公共施設のストックの適正化									
施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。	—	<p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等については、以下の事業債を活用した地方公共団体数により、その進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じられた措置&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 除却事業に係る地方債(2014年度～)の創設</li> <li>2) 公共施設最適化事業債(集約化・複合化事業)(2015～2017年度)の創設</li> <li>3) 地域活性化事業債(転用事業)(2015～2017年度)の創設</li> </ol> <p>(追補)公共施設最適化事業債等を活用した公共施設の集約化・複合化のための支援措置(過疎地や辺地における一定の施設については、過疎債や辺地債も活用可能)</p> <p>(追補)支援措置の運用上の取扱として、施設整備に際して、総合管理計画を踏まえた検討を行うよう通知(2015年度～)</p> <p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p> <p>&lt;講じられた措置、または講じる措置&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施</li> <li>2) 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援</li> <li>3) 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</li> <li>4) 道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行業業、大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援</li> </ol>	— ※2016年4月把握予定	—	年に1回程度	4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査

社会資本整備等									
重要課題: 公共施設のストックの適正化									
施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。	—	<p>■総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築する。(2016年度から)</p> <p>&lt;講じる措置&gt;</p> <p>1)施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>2) 各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>3) 資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせることで経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を見える化 (追補)中長期の維持管理・更新費の見通しを、比較可能なように、一定期間を定め明らかにし、それを住民一人当たり費用(利用料金を徴収する施設についてはそれも含む)として、時系列に費用・料金の増減が分かるように示すことを着実に推進 (追補)地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画や個別施設計画で得られたデータの「見える化」や、上下水道などの地域の公的ストックが抱える課題について住民や議会における理解を深める「分かる化」を進めるため、データの分析や説明方法等を示したガイドラインを国において策定 (追補)公共施設等総合管理計画のデータを活用し、全国的に総覧できるようグラフ化されたシートを作成・公表するなど「分かる化」を進める</p> <p>■公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築する。</p> <p>&lt;講じる措置&gt;</p> <p>1) 個別施設計画等に基づく集約・再編や廃止等の取組状況を点検する仕組みを構築(2016年度)</p> <p>2) 2017年度以降、仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p>	— ※2016年4月把握予定	—	年に1回程度	4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査

## 社会資本整備等

重要課題: 国公有資産の適正化

施策群: 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲)	—	【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の見える化】 ■公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備を行った地方公共団体数により、国公有資産の適正化の進捗を管理する。 <講じられた措置、または講じる措置> 1) 国有財産の見える化: 国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開 2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 a) 総務大臣通知による要請(2015年1月)により、地方公共団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備する。(2017年度まで) b) ①公会計のマニュアルの公表、②標準的なソフトウェアの開発提供、③各種研修の実施、等により地方公共団体を支援する。 c) 2017年度までの整備・公表を要請している固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用できるようにする。また、保有する財産の活用や処分に関する基本方針については、同台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討する。	113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2~3か月後に把握	財務省、総務省	総務省調査
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数(再掲)			— ※2016年3月末時点の数値を把握予定	2017年度末までに100%	年に1回程度	6月頃	前年度末の数値を2~3か月後に把握		総務省調査

## 社会資本整備等

重要課題: 国公有資産の適正化

施策群: 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲)	—	【未利用資産等の活用促進】 3) 未利用資産等の活用促進 a) 国有地については、国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望を受け付け、利用要望のない場合は一般競争入札により処分する。 (追補) 介護施設整備にかかる国有地の活用を目的として、政策的に必要な時間、地域、施設に限り、国有地について定期借地権による貸付契約を締結する場合は、当初10年間貸付料を減額することとした。	113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2~3か月後に把握	財務省、総務省	総務省調査
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数(再掲)	—	b) 公有地については、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取り組み事例を把握して横展開する。 (追補) 2017年度までに固定資産台帳の整備を着実に進め、関係省庁と連携して、公有財産の有効活用のヒントとするため、未利用地等の有効活用の先進事例を収集・整理し、公表することによって横展開を図る。 (追補) 固定資産台帳を単なる個別の台帳として整理するだけでなく、そこから得られたデータを自治体の低未利用資産の全体量や一人当たりの保有量の形で公表することにより課題を地域で共有できるよう、「見える化」に留まらず、さらに「分かる化」への工夫について、検討を進める。	— ※2016年3月末時点の数値を把握予定	2017年度末までに100%	年に1回程度	6月頃	前年度末の数値を2~3か月後に把握	財務省、総務省、国交省等	総務省調査
国有地の定期借地件数 ※目標は設定せず、件数をモニターする。	—	4) 地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検 a) 全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う。(2015年度~) b) 各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う。(2015年度~)	44件 (2014年度末)	—	年に1回程度	年度末	1年以内	財務省、総務省、国交省等	関係省庁調査

## 社会資本整備等

重要課題: 民間能力の活用等

施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模	PPP/PFI事業の事業規模の計測方法について検討中	<p>■ PPP/PFIアクションプランの推進について、アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模により、進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じる措置&gt;</p> <p>・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(2016年度まで)の目標(空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件)実現を目指すとともに、これを踏まえて2022年度までに10~12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。</p> <p>(追補) 新たな重点分野及びその数値目標として、文教施設(スポーツ施設、社会教育施設、文化施設)3件及び公営住宅6件を設定することとする。</p> <p>(追補) 新たな事業規模を定めた改定アクションプランを着実に実行し、毎年度フォローアップを行い、その結果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・489件</li> <li>・45,015億円(H26年度末)</li> </ul>	事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る	1年に1回程度	未定	原則半年以内	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等	関係府省庁調査



## 社会資本整備等

重要課題: 民間能力の活用等

施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数	「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」の考え方に基づいた優先的検討の仕組みを有する各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数	<p>■ PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(割合)により、進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じる措置&gt;</p> <p>1) 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大を図る。</p> <p>2) 下水道、公営住宅、都市公園の交付金事業の実施または補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の一部要件化を検討・実施(2016年度より)</p> <p>(追補)平成27年12月に、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を策定し、人口20万人以上の地方公共団体等に優先的検討の枠組みを構築するよう要請した。</p> <p>(追補)平成28年3月に、人口20万人以上の地方公共団体等による優先的検討の枠組の構築を支援するため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」を策定した。</p> <p>(追補)平成28年度中に優先的検討規程が確実に策定されるよう、策定に関するきめ細かい支援措置を行うとともに、策定状況のフォローアップ等を実施する。</p> <p>(追補)優先的検討規程が的確に運用され、着実に具体の案件形成につながるよう、運用状況のフォローアップを定期的に行い、運用上の課題や改善点について検討し、その成果を盛り込んだ運用の手引を策定する。</p>	—	2016年度末までに100%	1年に1回程度	未定	半年以内	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等 国交省	関係府省庁調査

社会資本整備等									
重要課題: 民間能力の活用等									
施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築									
KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数	—	<p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備を図るため、地域プラットフォームの形成数等により、進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じる措置&gt;</p> <p>1) PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。</p>	—	181(2018年度)	1年に1回程度	未定	半年以内	内閣府PFI推進室、国交省	関係府省庁調査
地域プラットフォームの形成数	—	<p>2) 内閣府において地域プラットフォームの形成を支援する5都市を選定済。さらに全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援体制の整備を年内から順次実施(追補)平成27年度に、地域プラットフォームを10地域で形成するとともに、成功事例を横展開する地方ブロックプラットフォームを8地域で立ち上げた。</p> <p>(追補)地域プラットフォームを息の長い継続的な枠組みとして定着させるため、成功事例の横展開を図るとともに、形成方法や実施内容に関するノウハウを提供するための「運用マニュアル」を作成する。</p>	—	47(2018年度)	1年に1回程度	未定	半年以内	内閣府PFI推進室、国交省	関係府省庁調査
PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数 ※モニタリング指標: 2018年度中を目的に数値目標をKPIとして設定する。	—		—	—	未定	未定	未定	内閣府PFI推進室、国交省	関係府省庁調査
PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額 ※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する。	PPP/PFI事業の事業規模等の計測方法について検討中	<p>■ PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じる措置&gt;</p> <p>・国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表する。(2016年度～)</p>	—	—	1年に1回程度	未定	原則半年以内	内閣府PFI推進室	—

## 社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用  
 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
※社会資本整備重点計画として、重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握		<p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</p> <p>■ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進のため、機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への選択と集中といった、社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備を図る。</p> <p>&lt;講じられた措置、または講じる措置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を見える化することにより、PDCAサイクルを徹底する。</li> </ul> <p>(追補)社会資本整備のストック効果について、評価手法を具体化するための、効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討、ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討を継続するとともに、投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始。</p>	—	—	—	—	—	国交省、関係省庁	関係省庁調査

## 社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用  
 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) (すでに100%実施されており、今後も継続的に実施)	—	<p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■人口減少下でも社会資本整備が適切かどうかの評価や、新規事業の維持管理費の見える化を図るため、個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率により、その進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じられた措置、または講じる措置&gt;</p> <p>1) 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p> <p>2) 直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で分かりやすく明示する等の更なる見える化を図る。(2015年度～)</p> <p>3) 地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>(追補)社会資本整備総合交付金について、計画毎の不用率、未契約繰り越し率を把握・公表。また、事業分野ごとに整備計画の望ましい目標例を提示。(2016年度～)</p> <p>(追補)社会資本整備総合交付金は、一定の線引きを行った上で、B/Cの算出を要件化。(2017年度～)</p> <p>(追補)農山漁村地域整備交付金のうち、B/Cの算出が義務化されていない事業については、要件化が可能かどうか検討し、一定の線引きを行った上で、B/Cの算出を要件化。(原則2017年度～)</p>	100%	100%	1年に1回程度	年度末頃	1年以内	関係省庁	関係省庁調査
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲)	—	<p>【インフラ長寿命化計画の策定】</p> <p>■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</p>	113(6.3%)(2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2~3か月後に把握	総務省	総務省調査

## 社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用  
 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(再掲)	—	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(橋梁)―</li> <li>・道路(トンネル)―</li> <li>・河川(国、水資源機構)88%</li> <li>・河川(地方公共団体)83%</li> <li>・ダム(国、水資源機構)21%</li> <li>・ダム(地方公共団体)28%</li> <li>・砂防(国)28%</li> <li>・砂防(地方公共団体)30%</li> <li>・海岸1%</li> <li>・下水道―</li> <li>・港湾97%</li> <li>・空港(空港土木施設)100%</li> <li>・鉄道99%</li> <li>・自動車道0%</li> <li>・航路標識100%</li> <li>・公園(国)94%</li> <li>・公園(地方公共団体)77%</li> <li>・官庁施設42%</li> <li>・公営住宅86%※</li> </ul> ※公営住宅は、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(H27.12)による。それ以外は、社会資本整備重点計画(H27.9)による。	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7～9月頃	6ヶ月前後	関係省庁	関係省庁調査

## 社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用  
 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
登録された民間資格を保有している技術者数	—	<p>【メンテナンス産業の育成・拡大】</p> <p>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンスを担う技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</p> <p>&lt;講じられた措置、講じる措置&gt;</p> <p>1)既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保(2015年度～)</p> <p>2)産学官が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成を図るため、「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置・開催(2016年度～)</p> <p>(追補)平成28年度内に、市場を拡大するインフラメンテナンス国民会議を創設し、技術開発の促進や海外展開等を図る。</p> <p>3)インフラメンテナンスにかかるベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進するため、「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)</p> <p>4)民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及。</p>	約34,600人(2015年度)	2020年度末まで増加傾向	1年に1回程度	未定	1年以内	国交省	登録された民間資格の運営団体等に対し調査

## 社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲)	—	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	113(6.3%)(2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2~3か月後に把握	総務省	総務省調査
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(再掲)	—	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(橋梁)—</li> <li>・道路(トンネル)—</li> <li>・河川(国、水資源機構)88%</li> <li>・河川(地方公共団体)83%</li> <li>・ダム(国、水資源機構)21%</li> <li>・ダム(地方公共団体)28%</li> <li>・砂防(国)28%</li> <li>・砂防(地方公共団体)30%</li> <li>・海岸1%</li> <li>・下水道—</li> <li>・港湾97%</li> <li>・空港(空港土木施設)100%</li> <li>・鉄道99%</li> <li>・自動車道0%</li> <li>・航路標識100%</li> <li>・公園(国)94%</li> <li>・公園(地方公共団体)77%</li> <li>・官庁施設42%</li> <li>・公営住宅86%*</li> </ul> ※公営住宅は、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(H27.12)による。それ以外は、社会資本整備重点計画(H27.9)による。	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7~9月頃	6ヶ月前後	関係省庁	関係省庁調査

社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
登録された民間資格を保有している技術者数	—	<p>【メンテナンス産業の育成・拡大】</p> <p>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンスを担う技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</p> <p>&lt;講じられた措置、講じる措置&gt;</p> <p>1)既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保(2015年度～)</p> <p>2)産学官が連携し、民間の新技術の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成を図るため、「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置・開催(2016年度～)</p> <p>(追補)平成28年度内に、市場を拡大するインフラメンテナンス国民会議を創設し、技術開発の促進や海外展開等を図る。</p> <p>3)インフラメンテナンスにかかるベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進するため、「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)</p> <p>4)民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及。</p>	約34,600人(2015年度)	2020年度末まで増加傾向	1年に1回程度	未定	1年以内	国交省	登録された民間資格の運営団体等に対し調査



## 社会資本整備等

重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

施策群:技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進などの中長期的な担い手の確保

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
建設業許可業者の社会保険への加入率	—	【建設業の担い手の確保・育成】 ■建設業の担い手の確保・育成のため、技能労働者の処遇改善とともに、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化等を図る。そのため、建設業許可業者の社会保険への加入率、登録基幹技能者制度に基づく登録基幹技能者の数等により、その進捗を管理する。	93% (2014年10月時点)	2017年度を目標に100%	1年に1回程度(10月時点のもの)	3月頃	10月時点のもの6ヶ月後に把握	国交省、関係省庁	関係省庁調査
「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数	—	<講じられた措置、または講じる措置> 1) 適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善 a) 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底(2017年度まで) b) 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す)	46,696名 (2014年度末)	2020年度末まで増加傾向	1年に1回程度(3月末時点のもの)	5～6月頃	3月末時点の数値を3ヶ月後に把握	国交省、関係省庁	関係省庁調査
女性技術者・技能者数	—	c) ダumping対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化 2) 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化 a) 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度～)	約10万人 (2014年時点)	2019年を目標に2014年比で倍増を目指す	1年に1回程度	未定	未定	国交省、関係省庁	関係省庁調査
35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする。	—	(追補)・人材の確保のため、建設ジュニアマスター表彰制度の導入(2015年度～)、技術検定の学科試験(2級)を17歳となる年度で受験可能とすること(2016年度～)、技術検定の試験会場の拡大(建築施工管理技士では13都市から19都市)(2015年度～) (追補)中長期的な担い手の確保・育成に向けた施策目標と総合的な対策について、中央建設業審議会・社会資本整備審議会に設置された基本問題小委員会においてとりまとめ(2016年6月) (追補)2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連整備等による一時的な建設需要の増大に対応し、技能労働者は国内での確保に最大限努めることが基本とするが、その上で、緊急かつ限定的措置として、即戦力となり得る外国人材(技能実習修了者)の活用を図る。 d) 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践 e) 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)	現時点では正確な数値を把握できず、2016年5～6月頃が最短把握可能時期(当該KPIは、2015年4月の建設業法改正に基づく経営事項審査の審査項目の追加により把握が可能となったものであり、通年実績が現時点ではないため。)	-	1年に1回程度	5～6月頃	1年以内	国交省、関係省庁	関係省庁調査

## 社会資本整備等

重要課題: 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

施策群: 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの省力化・効率化等を推進

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
現場実証により評価された新技術の件数 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする。	—	<p>【建設生産システムの生産性の向上】</p> <p>■施工時期の平準化を図るほか、新技術・新工法の活用等による省力化・効率化により、建設生産システムの生産性の向上を図る。現場実証により評価された新技術の件数により、その進捗を管理する。</p> <p>&lt;講じられた措置、または講じる措置&gt;</p> <p>1) 新技術・新工法の活用</p> <p>a) 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度～)</p> <p>b) ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度※)※情報化施工の試行開始</p> <p>c) 生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する。</p> <p>d) 情報化による建設現場の生産性向上(i-Construction)を図るため、測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入</p> <p>e) 新基準により生産性向上を促進</p> <p>2) 施工時期等の平準化</p> <p>・計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制</p> <p>(追補) 建設生産システムの飛躍的な生産性の向上に向けた取組として、公共工事へのICTの活用のため、新たに監督・検査基準と積算基準を2015年に整備</p> <p>(追補) 現場での建設生産システムの生産性向上のため、ICT技術を導入し施工効率の高い土工(ICT土工)を適用する。(2016年度～)また、ICT土工に対応できる技術者・技能者の養成を行う。</p> <p>(追補) IoTなど最新技術の動向等を踏まえるため、産学官よりなるi-Constructionを推進するコンソーシアムを設立する。(2016年度)</p> <p>(追補) 公共事業の施行時期の平準化のため、施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行を推進するよう通知し、27-28年度2箇年国債を約200億円活用。(2015年12月)</p> <p>(追補) 地方公共団体の公共事業の施行時期の平準化のため、ゼロ国債の活用や国の取組事例を参考に平準化を推進するよう、地方公共団体に通知。(2016年2月)</p>	255技術 (H26年度)	—	1年に1回程度	未定	1年以内	国交省	関係省庁調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合	「まち・ひと・しごと」創生事業費(※)の算定における地域の活性化等の取組の成果の反映状況  (※)人口減少等特別対策事業費	「まち・ひと・しごと」創生事業費の算定に地域の活性化等の取組の成果を一層反映させることについて、事業費に占める成果反映配分の割合で検証	必要度:5,000億円(2015年) 成果:1,000億円(2015年)	集中改革期間の後に5割以上を目指す	毎年1回	毎年8月頃	直近の数値を把握	総務省	総務省調査
II まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標	各自治体における「まち・ひと・しごと」創生に関する取組の進捗状況	各自治体における「まち・ひと・しごと」創生に関する取組の進捗状況を、地方交付税の算定に使用している指標によって、事後的に検証	①人口増減率:-0.2%(H26) ②年少者人口比率:12.9%(H27.1) ③自然増減率:-0.2%(H26) ④若年者就業率:56.6%(H22) ⑤女性就業率:63.0%(H22)	-	毎年1回	毎年8月頃	直近の数値を把握	総務省	各種統計調査
III 経営戦略の策定率	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	公営企業の経営の効率化に関する取組の進展を経営戦略(※)の策定率で検証 (※)「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月総務省通知)による	今後調査を実施 2016年6月頃把握予定	2020年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査
IV 新公立病院改革プランの策定率	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	公営企業の経営の効率化に関する取組の進展を新公立病院改革プラン(※)の策定率で検証 (※)新公立病院改革ガイドラインによる	今後調査を実施 2016年6月頃把握予定	2018年度までに100%	毎年1回	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
V 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)	地方公営企業分野全体における改革の成果	地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果について事後的に検証	収支:▲5,252億円 繰出金:3.1兆円 (2014年度決算)	-	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
VI 広域連携に取組む圏域数	連携中枢都市圏(※1)や定住自立圏(※2)の取組の進展状況  (※1)連携協約を締結し、ビジョンを策定した団体数 (※2)議決を経た協定等の締結数	連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展を、形成された圏域の数で検証	連携中枢都市圏:4圏域 (2015年10月1日時点)  定住自立圏:95圏域 (2015年10月1日時点)	連携中枢都市圏:2015年度に目標圏域数を設定 2020年までに30圏域  定住自立圏:2020年度までに140圏域	毎年2回程度	毎年4月、10月頃	4月、10月時点の数値を把握	総務省	総務省調査
VII 社会人口増減など事後的な検証を行うための指標	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果や、社会人口増減などの指標(※)を用いて事後的に検証  (※)各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し結果を明らかにするよう促す	今後数値を把握	-	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	各種統計調査(国勢調査など)
VIII 公共施設等総合管理計画を策定した自治体数	老朽化対策の取組状況	老朽化対策の取組について、公共施設等のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数により、その進捗を管理	(2015.4.1)-75団体  113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	毎年2回程度	毎年6月、12月頃	4月、10月時点の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
---------------------------------

施策群: ①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革
--

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
IX 施設の集約化、複合化等を実施した自治体数	公共施設の集約化・複合化等の取組の進捗状況	公共施設の集約化・複合化等の取組について、実施した地方自治体数(※)により、その進捗を検証(※)公共施設最適化事業債等を活用した自治体数	今後調査を実施 2016年4月把握予定	増加、進捗検証	毎年1回程度	毎年4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査
X 資産老朽化比率	老朽化対策の進捗状況	資産老朽化比率(※)等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで「見える化」  (※)固定資産台帳における減価償却累計額等から算出される指標	今後調査を実施 2016年6月頃把握予定	減少等、進捗検証	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
XI 地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)	経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果	経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を、例えば国税・地方税の収入額、地方債依存度などを確認することにより事後的に検証	・国税: 53.5兆円(一般会計 租税) ・地方税: 37.5兆円(通常収支分 地方税) ・地方債依存度: 11.1%(2015年度予算の状況)	—	毎年1回	毎年4月頃	直近の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群：②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

KPI	KPIの定義、 測定の方法	進捗管理、 評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの 把握手段
I 反映を開始した 対象業務	トップランナー方式の取組 の進捗状況	基準財政需要額への反映 を開始した対象業務数に より、取組の進捗を検証	2016年度から 導入予定	23業務全て についてでき る限り集中改 革期間中に 導入を目指 す	毎年1回	毎年8月頃	直近の数 値を把握	総務省	総務省調査
II 歳出効率化の成 果(事後的に検証す る指標)	どの程度の地方自治体が どのような改革に取組み、 どのような成果を挙げた か	どの程度の地方自治体が どのような改革に取組み、 どのような成果を挙げた か、事後的に検証 (業務改革モデルプロジェ クトにおいて歳出効率化等 の成果に係る把握手法を 検討・確立)	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

施策群: ④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	KPIの定義、 測定の方法	進捗管理、 評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	担当 府省庁	KPIの 把握手段
I 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)	公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況	公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計(※)の適用自治体の割合で検証(※)地方公営企業法上の財務規定等	今後調査を実施	(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100%	毎年1回	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査
II 経営戦略の策定率【再掲】	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略(※)の策定率や新公立病院改革プランの策定率、収支赤字事業の減少数等で検証(※)「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月総務省通知)による	今後調査を実施	2020年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査
III 新公立病院改革プランの策定率【再掲】	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プラン(※)の策定率、収支赤字事業の減少数等で検証(※)新公立病院改革ガイドラインによる	今後調査を実施	2018年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査
IV 収支赤字事業数	公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況	公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プランの策定率、各年度の決算における収支赤字事業の減少数等で検証	1,174事業(2014年度決算)	2014年度決算(1,174事業)より減少	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

施策群: ④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	KPIの定義、 測定の方法	進捗管理、 評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの 把握手段
V 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、収支、繰出金等)【再掲】	地方公営企業分野全体における改革の成果	地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果について、事後的に検証	収支: ▲5,252億円 繰出金: 3.1兆円 (2014年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
VI 第三セクター等に対する財政支援額 (補助金、損失補償等)	第三セクター改革の成果	第三セクター改革の成果について検証 前年度決算における第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等)で検証	補助金: 2,843億円 損失補償等: 3.7兆円 (2014年度決算)	減少	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査



地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
---------------------------------

施策群: ⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用
--------------------------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI		新型交付金の交付対象の各事業について、事業実施主体が設定したKPIの達成状況を検証KPIを設定しているか	2017年6月以降把握予定	全事業	毎年1回	毎年6月以降予定	前年度末の数値を把握	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査 内閣府地方創生推進事務局調査
II 新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数		先駆的・優良事例に係る新型交付金対象事業数を把握	2017年6月以降把握予定	2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討	毎年1回	毎年6月以降予定	前年度末の数値を把握	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査 内閣府地方創生推進事務局調査
III 新型交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)	各団体の設定したKPIの達成状況	各団体のKPIの達成状況と合わせて先駆的・優良事例に係る経済・財政効果等を事後的に検証	2017年以降地方公共団体のKPIの達成状況を踏まえ、把握を行う予定	効果等の把握と併せ、検討	毎年1回	毎年6月以降予定	前年度末の数値を把握	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査 内閣府地方創生推進事務局調査
IV 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI		新型交付金を含む各種施策が国の「総合戦略」の各種KPIの達成に寄与しているかを検証	2015年度等	2020年度末	毎年1回	総合戦略改訂時	総合戦略の改訂の際、数値を把握	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題：地方行財政の見える化

施策群：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

KPI	KPIの定義、測定のおえ方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	老朽化対策の取組の進捗状況	施設更新等の経費見込み等の「見える化」の取組の進捗状況について、公共施設等のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数で検証により、その進捗を管理	(2015.4.1) 75団体  113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	毎年2回程度	毎年6月、12月頃	4月、10月時点の数値を把握	総務省	総務省調査
II 施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	公共施設の集約化・複合化等の取組の進捗状況	公共施設の集約化・複合化等の取組について、実施した地方自治体数(※)により、その進捗を検証 (※)公共施設最適化事業債等を活用した自治体数	今後調査を実施  2016年4月把握予定	増加、進捗検証	毎年1回程度	毎年4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査
III 資産老朽化比率【再掲】	老朽化対策の進捗状況	資産老朽化比率(※)等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで進捗状況を「見える化」  (※)固定資産台帳における減価償却累計額等から算出される指標	今後調査を実施  2016年6月頃把握予定	減少等、進捗検証	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
IV 固定資産台帳を整備した地方自治体数	ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況	ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況について、固定資産台帳等を整備した地方自治体数で検証	332団体 (2015.3.31)	2017年度までに100%	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
V 統一した基準による地方公会計を整備した地方自治体数	ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況	ストック情報・セグメント情報等の「見える化」取組の進捗状況について、統一した基準による地方公会計を整備した地方自治体数で検証	今後調査を実施  2016年6月頃把握予定	2017年度までに100%	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題：地方行財政の見える化
-----------------

施策群：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示
--

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
VI 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【再掲】	公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況	公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計(※)の適用自治体数の割合で検証(※)の適用自治体の割合で検証(※)地方公営企業法上の財務規定等	今後調査を実施 下水道 30.8%、簡易水道 32.8% (2015年10月時点)	(人口3万人以上の自治体) 2020年度予算から対象自治体の100%	毎年1回程度	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題: 地方行財政の見える化

施策群:

- ⑧ 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化
- ⑨ 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し
- ⑩ 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

KPI	KPIの定義、 測定の考え方	進捗管理、 評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの 把握手段
都道府県別の住民 一人当たり行政コスト とその財源内訳 (地方税・地方交付 税・国庫支出金等)		KPI: 都道府県・市町村 の普通会計決算として 把握される行政コストと その財源内訳につい て、経年変化のモニタ リング等を行う	今後調査を実 施	-	毎年1回	毎年9月頃	前年度決 算の数値を 把握	内閣府	各種統計調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: ①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況	平成27年9月28日付地方行政サービス改革に関する総務大臣通知に掲げたアウトソーシングなど先進的改革の推進に関する自治体の取組状況を検証、フォローアップ 窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市町村数を用いてフォローアップ							
1-1 窓口業務のアウトソーシング			1-1: 208団体(2014.10現在)	1-1: 416団体(2020.4.1現在)(2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
1-2 総合窓口の導入			1-2: 185団体(2014.10現在)	1-2: 370団体(2020.4.1現在)(2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
2 庶務業務の集約化			2 : 143団体(2014.10現在)	2 : 286団体(2020.4.1現在)(2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
II 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	業務改革モデルプロジェクトのモデル団体において、歳出効率化の成果	業務改革モデルプロジェクトのモデル団体において、歳出効率化の成果(業務改革モデルプロジェクトにおいて、どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか)に係る把握手法を検討・確立し、当該手法を活用して、歳出効率化の成果を検証 試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を年度内に公表	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査
I 標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	窓口業務等の標準委託仕様書等に基づく民間委託の試行の推進状況	窓口業務等の標準委託仕様書等に基づく民間委託の試行の推進状況を評価する指標として標準仕様書等の作成に協力し、当該仕様書を使用するモデル自治体数を用いて検証	2016年度から導入予定	6団体(2016年度)	1回	2017年3月	2016年度末のモデル自治体数を把握	内閣府 総務省	内閣府 公共サービス 改革推進室 調査 総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題: 地方行政分野における改革
--------------------

施策群: ①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速
------------------------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
Ⅱ モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	窓口業務等の民間委託が適切に実施されているか	窓口業務等の民間委託が適切に実施されているかを評価する指標として、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数や委託により業務の効率化が図られている自治体数を用いて検証 標準委託仕様書等により、適法かつ効率的な民間委託を実施している自治体数を用いて検証	—	—	定期的に把握(3年に1回程度を想定)	モデル自治体: 2018年度  全国展開: 2019年度以降	モデル自治体: 2017年度に委託を実施するモデル自治体を対象として把握  全国展開: 2018年度以降に委託を実施する自治体を対象として把握	内閣府 総務省	内閣府 公共サービス 改革推進室 調査  総務省調査
Ⅲ 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	業務改革による歳出効率化の成果	業務改革による歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか)について、業務改革モデルプロジェクトのモデル自治体において確立された手法を用いて事後的に検証 試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を年度内に公表	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	内閣府 総務省	内閣府 公共サービス 改革推進室 調査  総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題：地方行政分野における改革
-------------------

施策群：⑫公共サービスの広域化
-----------------

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 「連携中枢都市圏」の形成数【再掲】	連携中枢都市圏(※1)や定住自立圏の取組の進展状況  (※1)連携協約を締結し、ビジョンを策定した団体数	連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展状況を、形成された圏域の数で検証	(2015年度)4圏域(2015.10.1)	30圏域(2020年までに)	毎年2回程度	毎年4月、10月頃	4月、10月時点の数値を2週間程度後に把握	総務省	総務省調査
II 「定住自立圏」の協定締結等圏域数【再掲】	連携中枢都市圏や定住自立圏(※2)の取組の進展状況  (※2)議決を経た協定等の締結数	連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展状況を、形成された圏域の数で検証	95圏域(2015.10.1)	140圏域(2020年までに)	毎年2回程度	毎年4月、10月頃	4月、10月時点の数値を2週間程度後に把握	総務省	総務省調査
III 社会人口増減など(事後的に検証する指標)【再掲】	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果を社会人口増減などの指標(※)を用いて事後的に検証 (※)各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し結果を明らかにするよう促す	今後数値を把握	-	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	各種統計調査(国勢調査など)

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 各種証明書のコンビニ交付の利用件数	自治体におけるマイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況	自治体におけるマイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況を評価  コンビニ交付サービスの利用件数を測定することで評価	2016年度から導入予定	2016年度中に設定	毎年1回	毎年4月頃	前年度末の数値を翌月に把握	内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、社会保障改革担当室、総務省	総務省調査  総務省関係部局による都道府県への照会
II IT化・BPRに取り組んだ自治体数		工程表の取組促進策に沿って取り組んでいる自治体のIT化・BPRの進捗状況を評価 (定義は2016年度中に設定)	2016年度から導入予定	2016年度中に設定	毎年1回	時期等は2016年度に設定	時期等は2016年度に設定	内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、社会保障改革担当室、総務省	IT室、総務省調査
III 自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数		自治体におけるIT化に向けた人材育成の確保等を目的とした、自治体へのアドバイスや意見交換等の進捗状況を評価	2016年度から導入予定	2016年度中に設定	随時 (詳細は今後決定)	随時 (詳細は今後決定)	随時 (詳細は今後決定)	内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	IT室調査
IV マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後に検証する指標)		マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果を事後的に検証	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、社会保障改革担当室、総務省	IT室調査



地方行財政改革・分野横断的な取組
------------------

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等
---------------------

施策群:⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合
---

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
I 政府情報システム数	各府省における個々の情報システムについての統廃合等、改革工程のマスタプランとして政府情報システム改革ロードマップを策定し、当該ロードマップに基づく取組の実績値として、情報システム数を測定	政府情報システムの統廃合、クラウド化等の進捗状況を評価、検証	1450 (2012年度)	2018年度までに1450 (2012年度)から半減	毎年1回	毎年度概算要求時期(8月末)に各府省へ報告依頼をし、年度末までに確定	各年度末までに、前年度末時点の実績値を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日) 「日本再興戦略」(平成27年6月30日) 総務省行政管理局調査(政府情報システム改革ロードマップに関する改革実施状況の報告)
II 政府情報システム運用コスト	各府省が策定するコスト削減計画において計上される、各情報システムの運用等経費に係る削減額(見込額)を測定	各府省における運用コスト削減の取組の成果を検証	4000億円(2013年度)	2021年度を目途に4000億円(2013年度)を3割圧縮	毎年数回	概算要求時期(8月末)を軸とし、その他不定期に数回	調査時点の数値を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日) 「日本再興戦略」(平成27年6月30日) IT室調査(政府情報システムコスト削減計画の見直し)

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
I クラウド導入市区町村数	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況について、導入を図った市区町村数を用いて検証	550団体(2014年度)	約1,000団体(2017年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日)  総務省調査
II 地方公共団体の情報システム運用コスト	運用コスト削減の状況	地方公共団体における運用コスト削減の状況を検証全庁の情報システム関連経費を調査し、検証	市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円(2014年度)	市区町村 約3,300億円、 都道府県 約1,270億円(2014年度)を3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日)  総務省調査
III 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	歳出効率化の成果	歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか)を検証(II 地方公共団体の情報システム運用コストにより測定)	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省、内閣官房、情報通信技術(IT)総合戦略室	総務省調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
I 公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標		公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開の進捗状況を検証するための指標として設定「公的ストックの有効活用」については、非社会保障分野(社会資本整備等)の「持続可能な都市構造への転換と公共施設のストックの適正化」の中で進捗管理、評価・点検	—	—				内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等 調査
・窓口業務のアウトソーシング【再掲】	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況	窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市町村数を検証、フォローアップ	208団体 (2014.10現在)	416団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を公表・把握		
・総合窓口の導入【再掲】			185団体 (2014.10現在)	370団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を公表・把握		
・庶務業務の集約化【再掲】			143団体 (2014.10現在)	286団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を公表・把握		
・クラウド導入市区町村数【再掲】	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	550団体(2014年度)	約1,000団体 (2017年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握		
・地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	運用コスト削減の状況	地方公共団体における全庁の情報システム関連経費を調査し、検証	市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円 (2014年度)	市区町村 約3,300億円、 都道府県 約1,270億円 (2014年度)を3割圧縮 (目標期限を集中改革期間中に設定)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握		

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: IT化と業務改革、行政改革等

施策群: ⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	KPIの定義、 測定の方法	進捗管理、 評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの 把握手段
Ⅱ 公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 (事後的に検証する指標)		公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開による経済・財政効果を事後的に検証するための指標として設定  財政効果については、No28及び31の業務改革モデルプロジェクトにおける歳出効率化等による効果やNo40の地方公共団体の情報システム運用コスト削減による歳出効率化の成果等を基に検証。	-	-	今後検討	今後検討	今後検討	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等 調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑰地方税における徴収対策の推進

KPI	KPIの定義、 測定の方法	進捗管理、 評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの 把握手段
地方税の徴収率	地方税の徴収対策に係る取組の効果	地方税の徴収対策に係る取組の効果について、徴収率(※)が全体として向上しているか確認して事後的に検証 2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定 徴収率については実績をモニタリング (※)地方税(地方消費税を除く。)の調定額に対する収入額の割合	98.8%(現年分) 25.2%(滞納繰越分) 2013年度	徴収率の向上	毎年1回	毎年11月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
<国家公務員> Ⅰ 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	国家公務員には、国会、裁判所等職員及び自衛官を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	5.2兆円 (2016年度当初予算) (国会、裁判所等職員及び自衛官を含む)	—	毎年1回	当初予算成立と同日	毎年度の数値を把握	内閣官房内閣人事局	当初予算書
<国家公務員> Ⅱ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	国家公務員には、国会、裁判所等職員及び自衛官を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	57.6万人 (2015年度末定員) (国会、裁判所等職員及び自衛官を含む)	—	毎年1回	当初予算成立と同日	毎年度の数値を把握	内閣官房内閣人事局	内閣官房内閣人事局調査
<地方公務員> Ⅲ 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	地方公務員には、一般行政の他、教育、警察、消防、公営企業等会計部門を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	25.5兆円 (2014年度決算)	—	毎年1回	毎年12月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
<地方公務員> Ⅳ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	地方公務員には、一般行政の他、教育、警察、消防、公営企業等会計部門を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	(H26.4.1現在定員) 274.4万人  273.8万人 (2015.4.1現在定員)	—	毎年1回	毎年12月頃	当該年度の4月1日現在の数値を把握	総務省	総務省調査
<地方公務員> Ⅴ 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)	総合的見直しに関する条例を施行している自治体数	給与制度の総合的見直しの取組自治体数について、事後的に捕捉	1,491団体 (2015.4.1現在)	—	毎年1回	毎年5月頃	当該年度の4月1日現在の数値を把握	総務省	総務省調査

## 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群: 学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見直し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合	学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものとの合計が占める割合	教育環境に関するエビデンスを自治体ごとに毎年度調査・公表し進捗状況について毎年度各自自治体に調査・公表するとともに、好事例の全国展開、時限的な教員加配等により、学校の小規模化への対策を促進。2020年度までに全自治体での対策検討着手を目標	学校規模適正化の課題解消への検討状況: 何らかの対策・検討46% (2014年5月現在)	2/3 (2018年度) 100% (2020年度)	毎年度	年度上半期	年度当初の数値を数ヶ月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実等に関する実態調査」
校務支援システムの導入率	校務支援システム(校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステムをいう)の機能いづれか1つでも、教職員が一律に利用できるよう整備されている自治体の割合を測定	校務支援システムの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進。2020年度までに9割導入を目標	82% (2015年3月現在)	88% (2018年度) 90% (2020年度)	毎年度	8~10月頃	前年度末の数値を2~4か月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
ICT活用による遠隔教育の実施校・開設科目数	学校教育法施行規則第88条の3等の規定に基づき実施される遠隔教育	遠隔教育により担当教科の免許保有教員による科目開設を可能とし、教育の質を向上。2020年度までに70校・科目を目標	5教委 (2015年度文科省事業実施数)	42校・科目 (2018年度) 70校・科目 (2020年度)	2年に1回程度	年度当初	年度当初の数値を1か月程度で把握	文部科学省	文部科学省調べ

## 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群: 学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見通し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 ・学部・学科改組を含む改革構想 ・大学間連携を含む改革構想	各国立大学法人の第3期中期計画を基本とし、改革構想に係る組織整備が行われたことを以て構想実現とし、測定する	各国立大学の取組構想の進捗状況を踏まえ、運営費交付金の重点配分に反映評価。大学ごとの取組の達成状況を明確化し、取組を促進。2020年度までに9割実現を目標	2015年度中に各国立大学が改革構想を提案 ・学部・学科改組を含む改革構想67大学 ・大学間連携を含む改革構想47大学	学部・学科改組を含む改革構想 50% (2018年度) 90% (2020年度)  大学間連携を含む改革構想 60% (2018年度) 90% (2020年度)	毎年度	4月頃(学部・学科設置時)	当該年度の4月1日時点の組織整備の状況を4月頃に速やかに把握	文部科学省	各国立大学法人の第3期中期計画等
教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間	OECDが公表したデータを元に測定	教員が授業を始めとする指導に充てる時間を十分に確保し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	それぞれ週53.9h、5.5h(2013年調査)	2017-2018年調査においていずれも2013年比減を目標	5年に1回程度	2018年(平成30年)時期未定	調査実施年の結果を翌年に公開	文部科学省	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)
知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る(参考)PISA2012: OECD加盟国中1~2位	OECD、IEAが公表したデータを元に測定	OECD・PISA、IEA・TIMSS等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標	OECD・PISA: 読解力・科学的リテラシー1位、数学的リテラシー2位(2012年調査、高1, OECD加盟国順位) IEA・TIMSS: 小4算数5位、理科4位、中2数学5位、理科4位(2011年調査)	OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持・向上	OECD・PISA: 3年に1回 IEA・TIMSS: 4年に1回	OECD・PISA: 2015年6月~7月頃・2018年6月~7月頃等 IEA・TIMSS: 2015年3月頃・2019年3月頃等	OECD・PISA: 調査実施年(2015年・2018年等)の結果を翌年に公開 IEA・TIMSS: 調査実施年(2015年・2019年等)の結果を翌年に公開	文部科学省	OECD・PISA(生徒の学習到達度調査) IEA・TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)
高等教育の質の向上に関する指標(後掲)									



文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題：国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群：国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」における大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額。	教育環境に関するエビデンスを自治体ごとに毎年度調査・公表し進捗状況について毎年度各自自治体に調査・公表するとともに、好事例の全国展開、時限的な教員加配等により、学校の小規模化への対策を促進。2020年度までに全自治体での対策検討着手を目標	19千件、416億円（2014年度） 18千件、390億円（2013年度）	2013年度比1.3倍（2018年度） 2013年度比1.5倍（2020年度）	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
応用研究向け研究費制度へのマッチングファンドの適用状況	マッチングファンド型を適用した応用研究向け研究費制度	応用研究向けの研究費制度へのマッチングファンドの適用を促進し、大学等への民間資金導入を促進	(2015年度中に各研究費制度の現状把握) 4制度（2015年度）	2020年度まで増加傾向	毎年度	6月頃	前年度末の制度数を3ヶ月以内に把握	内閣府科学技術担当	内閣府科学技術担当調べ
地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数	JST「マッチングプランナープログラム（企業ニーズ解決試験）」によって支援を受けた課題のうち、事後評価において実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた、という数字をもって測る。	地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングを促進し、大学等への民間資金導入を促進	0件（2016年4月）	600件（2018年度） 1,000件（2020年度）	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省調べ
クロスポイントメント適用教員数	平成26年12月の「クロスポイントメント制度の基本的枠組みと留意点」を踏まえた各法人において実施されているクロスポイントメント制度についてその適用者数を測定。	国立大学教員へのクロスポイントメント制度・年俸制を促進し、有能な人材の流動化を促進。2020年度に200人への適用を目標	92人（2015年）	160人（2018年度） 200人（2020年度）	1年毎	5～6月	当該年度4月1日現在の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

重要課題: 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群: 国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
購入した研究設備の共用や合算使用が可能な事業制度数	共用や合算使用が可能である旨を明らかにしている制度数(公募要領など)	競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ「競争的資金における使用ルール等の統一について」(平成27年3月31日)における取扱いをフォローアップ・徹底	19(2015年度)(予想)	2017-2018年調査においていずれも2013年比減を目標	毎年度	6月頃	前年度末の制度数を3ヶ月以内に把握	内閣府科学技術担当	内閣府科学技術担当調べ
共用システムを構築した研究組織数	研究組織単位で一元的にマネジメントする新たな共用システムを構築した研究組織について審議会において進捗状況を確認	研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムの導入等を推進。2020年度に100組織を目標	0(2015年度)	70(2018年度) 100(2020年度)	毎年度	随時	直近の実績	文部科学省	文部科学省調べ
国立大学における寄附金受入額	寄附者が国立大学法人の業務の実施を財産的に支援する目的で出捐する寄附金の受入額を測定。	各大学の寄附金獲得に向けた努力を促し、大学等への民間資金導入を促進。2020年度に2014年度比3割増を目標	約0.07兆円(2014年度)	2014年度比1.2倍(2018年度) 2014年度比1.3倍(2020年度)	毎年度	6月末	前年度末の数値を、2~3ヶ月後に把握	文部科学省	各大学が文部科学省に提出
企業から大学等・公的研究機関への研究費総額	大学等、非営利団体・公的機関の支出別内部使用研究費(外部資金(民間から)のうち「会社」)	2020年度までに近年平均比2割増を目標	約0.1兆円(近年(2009~2013年度)平均)	近年平均比1.1倍(2018年度) 近年平均比1.2倍(2020年度)	毎年度	例年、12月に前年度の数値が公表される。	総務省の発表時期による。	内閣府科学技術担当	総務省「科学技術研究調査」

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題：国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群：国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数	「学校教員統計調査」における国立大学本務教員のうち、40歳未満である者の人数を測定。	国立大学教員への年俸制・クロスアポイントメントの促進等を通じて、メリハリある給与体系への転換と若手が安定して活躍できる環境を整備	16,280人（2013年度）	2015年度比+300人（2018年度） 2015年度比+600人（2020年度）	2018年度 2020年度 ※この他、学校教員統計調査（3年ごとの実施。2016年度・2019年度実施予定）の結果も参照。	7月	当該年度の5月1日現在の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ
世界大学ランキング：2018、2020、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする。	民間企業等が独自に公表していることに鑑み、特定のランキングを指標とするのではなく、複数のランキングを利用する。	高等教育の質向上に関する代表的な指標として、世界大学ランキング、第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	THE2015-16（2校：東大、京大） QS2015（5校：京大、東大、東工大、阪大、東北大）	ランキングトップ100に我が国大学10校（2023年）	年1回	年1回（ランキングにより公表時期は異なる）	前年までのデータを用いてランキング作成会社が公表しているものを把握	文部科学省	Times Higher Education ”World University Rankings,” Quacquarelli Symonds Ltd” World University Rankings,” 等

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題：国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群：国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、など高等教育の質の向上を図る。	国立大学法人評価委員会の評価結果をもって測定する。	国立大学法人の第3期中期目標・計画の達成状況については、その進捗状況については、国立大学法人評価委員会が年度計画の実施状況等に基づき毎年度評価を実施	—	86法人（2021年度末）	6年毎 ※進捗状況については、毎年度評価において確認	2022年度末	2021年度における状況を2022年度末に把握	文部科学省	国立大学法人評価委員会による評価結果
研究の質の向上に関する指標 ＞被引用回数トップ10%論文の割合 2018-2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標	我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%補正論文数の割合	●研究の質の向上に関する代表的な指標として、我が国の総論文数に占め被引用回数Top10%補正論文数の割合について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理 ●進捗・達成管理において総論文数が増加していることも確認する	8.5%（2011-13年） （Top10%補正論文数、全分野、整数力ウント）	10% （2018-2020年）	毎年度	例年8月に、2~4年前に出版された論文について、前年末時点までの被引用回数に基づく数値が公表される。	2018-2020年に出版された論文について、2021年末時点までの被引用回数に基づく値が判明するのは、2022年8月頃（注：毎年、左記の時期に数値を把握する）。	内閣府科学技術担当、文部科学省	科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2015」

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (外交、安全保障・防衛)

重要課題: ODAの適正・効率化かつ戦略的活用

施策群: PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進  
民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための媒介としてのODAの推進

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
課題別の標準的指標例を設定した割合	事業評価年次報告書等の公表資料に基づく	定量的な評価に向けた改善状況	3年間で約80%(技術協力)(2013~2015年度) 87%(2015年度までの累計)	100%	毎年度	4月	前年度の実績を把握	外務省	JICA調べ
課題別の標準的指標例を改定した割合	事業評価年次報告書等の公表資料に基づく		年間約2%(2013~2015年度)	年目安10%	毎年度	4月	前年度の実績を把握		
インパクト評価の実施件数	事業評価年次報告書等の公表資料に基づく		年間1件程度(2006年以降) 4件(2015年度)	5年間で10件以上	毎年度	4月	前年度の実績を把握		
10億円以上の事業について外部評価を実施した割合	事業評価年次報告書等の公表資料に基づく	外部評価への多様な主体の参加及び評価結果の活用の促進状況等	100%(2014年度) 100%(2015年度)	100%	毎年度	4月	前年度の実績を把握		
ODA見える化サイト掲載案件の更新数	更新された案件数に基づく	ODA見える化サイトの活用の促進状況等	494案件(2010~2014年度の平均値) 878案件(2015年度) ※HPの一括更新を行ったため	500案件以上/年	毎年度	4月	前年度の実績を把握		
本邦企業によるインフラシステムの受注額	「日本再興戦略」等に基づく	官民連携による開発協力の推進状況等	約16兆円(2013年)	2020年に30兆円	毎年	6月頃	2年程前の数値を把握		

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（外交、安全保障・防衛）

重要課題：効率化への取組・調達改革に係る取組等

施策群：中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達 ・維持・整備方法の見直し ・装備品のまとめ買い ・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額	—	中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める	約3,690億円（平成26～平成28年度予算における累積額）	平成26年度～平成30年度において約7,000億円（集中改革期間において約4,810億円、いずれも契約ベース縮減見込額）	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握	防衛省	防衛省資料
・プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数		調達改革の一層の推進状況等を評価	・12品目（平成27年12月時点）	増加	検討中	不定期	前年度末の数値を2～3ヶ月後に把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料
・PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額	従来の方式による維持・整備コストとPBL適用時の維持・整備コストの差額		・113億円（平成27～28年度予算）	累積額の増額	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握		
・安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数			・9件（平成27年度実績）	拡大	検討中	不定期	新規研究課題採択時に把握		
・随意契約の適用件数	28年度から適用予定の類型化		0	拡大	毎年度	不定期	前年度末の数値を3ヶ月後までに把握		
・特別研究官による新たな制度の提案数			0	拡大	2年に1回	不定期	前年度末の数値を年度当初に把握		